

令和7年 志布志市教育委員会第7回定例会 議事録

- 1 開催日時 令和7年7月23日(水)
開会 午前9時00分 閉会 午前10時56分
- 2 場 所 志布志市役所 本庁5階 第2委員会室
- 3 出席者 教育長 福田 裕生
委員 松原 治美 委員 島津 陽亮
委員 津町千代子 委員 益田 裕子
- 4 出席した職員 教育総務課長 児玉 雅史 学校教育課長 淀 修司
生涯学習課長 河野 尚仁 学校教育課参事 前畑あさよ
文化財管理グループリーダー 小村 美義 学校給食センターグループリーダー 本田 博文
総務施設グループリーダー 橋本 淳二
- 5 欠席委員 なし
- 6 会順及び結果
 - (1) 開 会
 - (2) 前回議事録の承認
令和7年教育委員会第6回定例会議事録【承認】
 - (3) 教育長の報告
報告第41号 専決の報告について(就学すべき学校の指定)
報告第42号 専決の報告について(子どもの権利条約フォーラム2025in鹿児島
の後援)
報告第43号 専決の報告について(第26回志布志みなとサッカーフェスティバル
の後援)
報告第44号 専決の報告について(志布志金剛寺の古いフスマから歴史を取り
出そうワークショップの共催)
 - (4) 議 事
議案第15号 松山地域の学校統合に係る義務教育学校の設置方針について【可
決】
議案第16号 志布志市部活動指導員設置規則の制定について【可決】
 - (5) 委員から提出された動議の討論等【なし】
 - (6) 報告及び協議

- ア いじめ・不登校について
 - イ 志の姿・ホットな話題について
 - ウ 国立大学法人鹿屋体育大学との教育・スポーツ分野に係る連携協力に関する協定について
 - エ 性暴力被害の対応手引き（案）について
- (7) その他（連絡・報告）
 - (8) 閉 会

◇ 議事の要旨

1 開 会 (午前9時00分)

教 育 長 <挨拶>

ただ今から、令和7年教育委員会第7回定例会を開会いたします。

全員出席であります。これから本日の会議を開きます。

本日の議事とその順序は、お手元に配布してあります会順に基づき進めてまいりますので、御了承ください。

2 前回議事録の承認 (午前9時00分)

教 育 長

まず、令和7年教育委員会第6回定例会議事録の承認でございます。事務局の方で委員の方々に回覧いただいたと思います。議事録に御異議ございませんか。

教 育 委 員

ありませんの声あり。

教 育 長

御異議なければ承認といたしますので、議事録の署名をお願いいたします。

<令和7年教育委員会第6回定例会の議事録は、委員全員の承認により署名>

3 会議の公開等 (午前9時02分)

教 育 長

次に、会議の公開等について、お諮りいたします。

報告第41号及び会順6報告及び協議の(1)は、個人情報扱う案件でありますので、これを非公開としたいと思っております。また、公開用資料の調製については、教育長に一任をお願いします。御異議ありませんか。

教 育 委 員

ありませんの声あり。

教 育 長

異議なしと認めます。

4 教育長の報告 (午前9時03分)

教 育 長

次に、教育長の報告でございます。本日の報告は4件です。

それでは、「報告第41号 専決の報告について（就学すべき学校の指定）」、事務局の報告を求めます。

教育総務課長

<資料に基づき説明：転居に関する理由で変更する児童の保護者から申請があり、許可した案件2件を報告>

【～本報告は非公開～】

教 育 長

次に、「報告第42号 専決の報告について（子どもの権利条約フォーラム2025in 鹿児島の後援）」、事務局の報告を求めます。

参事兼指導主事

<資料に基づき説明>

教 育 長

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

松 原 委 員

これまで開催されていたのでしょうか。

教 育 長

これまでは他の自治体で開催されていたと思いますが、今年度は鹿児島で開催されるようです。

他にございませんか。

教 育 委 員

ありませんの声あり。

教 育 長

質疑なしと認めます。

教 育 長

次に、「報告第43号 専決の報告について（第26回志布志みなとサッカーフェスティバルの後援）」、事務局の報告を求めます。

生涯学習課長

<資料に基づき説明>

教 育 長

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

教 育 委 員

ありませんの声あり。

教 育 長

質疑なしと認めます。

教 育 長

次に、「報告第44号 専決の報告について（志布志金剛寺の古いフスマから歴史を取り出そうワークショップの共催）」、事務局の報告を求めます。

生涯学習課長

＜資料に基づき説明＞

教 育 長

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

教 育 委 員

ありませんの声あり。

教 育 長

質疑なしと認めます。

5 議事（午前9時07分）

教 育 長

それでは、次に議事に入ります。

「議案第15号 松山地域の学校統合に係る義務教育学校の設置方針について」を議題といたします。

詳細につきましては、事務局に説明させます。

教育総務課長

＜資料に基づき説明：令和7年4月16日付けで志布志市松山地域の学校の在り方検討委員会における最終取りまとめが行われたことに鑑み、松山地域の学校統合に係る義務教育学校の設置について、基本的な方針を定めるため、教育委員会の議決を経る必要がある件を説明＞

教 育 長

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

先日、東郷学園に視察に行っていたいただきましたが、実際に見られた感想をお聞かせいただければと思いますが、いかがだったでしょうか。

津 町 委 員

視察時は授業中でしたが、教室の配置を含め、児童と生徒の交流がしやすいと感じました。全体的に木が多く使用されていて、教室が横に広がっている感じで、子供たちがとても気持ち良く教室を使っているという印象を受けました。また、廊下に椅子と本があるスペースがあって、そこで気軽に本を読むことができたり、子供同士や先生とそこでゆっくり会話したりできると思いますので、休み時間も視察したかったです。

益 田 委 員

施設を中心に見させていただき、交流スペースが充実していると感じました。図書室につきましても、そこでも授業ができるような感じで、更に1年生から9年生までが交流を図ることができると思います。玄関から入って、靴箱、その奥に広い

スペースがあって、そこに児童生徒が集まることできると思いますので、とても良いと思いました。

松原委員

新設ということでとても素敵な学校で、体育館もサブとメインとあって羨ましいと思いました。校長先生に視察の受入れも多いですかと聞きましたら、視察が多くて授業中に施設の視察を行います、その際子供たちが授業に集中できない面もありますとのことでした。本市においても視察受入れの際は工夫が必要だと思います。

職員室を含め全体的に明るく感じました。もっと時間があれば義務教育学校のメリット、デメリットなど聞きたかったと思いました。

教育長

視察しながら他の参加者から何か意見等ありましたか。

学校教育課長

学校施設にゆとりがあり、廊下の幅も広く、また教室も横に広い感じの空間の中で、子供たちが安心して学校生活を送れていると思いました。木造でしたので、そこに温かみが加味されていたようでした。中学校の教員、小学校の教員関係なく、1年生から9年生までを全教諭で見ているといった意識があるようでした。6年生の算数の授業に中学校の教員も入り、クラスを2つに分けて指導されていたので、義務教育学校として段階的な接続がなされ、ハードルがなく、なだらかに6年生から7年生に進級するだけのような感じを受けました。

教育長

そこが一番重要だと思います。例えば、小学校の先生も中学校の先生も垣根を越えて、普段から小学校や中学校の授業に関わっているという状況が見えたということですね。

学校教育課長

中学生の教室の近くに特別教室のようなところがあって、小学生が何の違和感もなくそこに入って勉強していて、もしかしたらその教室を使って中学生が小学生に勉強を教えるような場面もあるのではと思いました。

教育長

まさにそういったところが、義務教育学校ならではの大きな特色が見えたということです。

他にございませんか。

教育委員

ありませんの声あり。

教育長

なければ、これで質疑を終わります。

教 育 長

これから討論を行います。討論はありませんか。

教 育 委 員

ありませんの声あり。

教 育 長

討論なしと認めます。これで討論を終結します。

教 育 長

これから採決します。採決の方法につきましては、志布志市教育委員会の行政組織等に関する規則第12条第2項で順次各委員の賛否の意見を求めて行うものと規定されております。

お諮りします。「議案第15号」は、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

教 育 委 員

異議なしの声あり。

教 育 長

異議なしと認め、「議案第15号」は、原案のとおり可決することに決定しました。

教 育 長

それでは、次の議事に入ります。

「議案第16号 志布志市部活動指導員設置規則の制定について」を議題といたします。

詳細につきましては、事務局に説明させます。

学校教育課長

<資料に基づき説明：志布志市立中学校における教職員の負担軽減及び部活動の指導体制の充実を図るため、学校教育法施行規則（昭和22年文部省令第11号）第78条の2に規定する部活動指導員を設置することに関し必要な事項を定める必要がある件を説明>

教 育 長

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

松 原 委 員

現在、部活動指導員を設置する中で校長先生が管理者という立場だと思えます。例えば、勝ち負けにこだわって、一生懸命熱の入った指導などいろいろあると思いますが、全体的には教育的な配慮をした上で指導されているではと思えます。遠慮して指導されている方も勝ち負けにこだわった厳しい指導されている方もいると思いますがいかがでしょうか。

学校教育課長

現在、勝ち負けよりも教育的配慮が必要ということを指導者と話しておりますので、そこまで厳しくされている指導者の方はいらっしやらないと思います。どちらかというとなんかの完成や子供たちを育てるという意識を持って指導していただいていると聞いています。

松原委員

時代が変わって、指導者が上から目線で指導するのではなく、自主性を重んじていけば良いですが、指導が行き過ぎて、校長先生が指導者を辞めさせるのに苦労したという事例も過去にはあったと思います。

教育長

他にございませんか。

津町委員

第2条第2項第4号に年齢の下限が規定してありますが、年齢の上限設定はあえて設けないということによろしいでしょうか。

学校教育課長

年齢の上限はもうあえて設けずに、様々な御経験の方がいらっしやいますので、弓道や音楽指導のように御経験を積んで年齢にかかわらず、60歳、70歳を超えられても、しっかり指導していただける方もいらっしやいますので、上限は設けてないところです。

教育長

指導員の研修については、どうなっていますか。

学校教育課長

年に1回ですが、年度当初に集まっていたいただいて、市の方針を確認し、給与金額等もしっかり示した上で、お願いすることとしております。

教育長

昨今SNS等のことが学校現場で話題になっておりますが、部活指導員についても、私的な端末で撮影することがないように、プライベートなところに情報をアップすることがないように、この機会に指導もしていただきたいと思います。

学校教育課長

学校に関わる会計年度任用職員の1人ですので、その点は、学校長としっかり指導したいと考えております。

教育長

その件については、早急に校長から行うように指示を出していただきたいと思います。

他に質疑はございませんか。

教育委員

ありませんの声あり。

教 育 長

なければ、これで質疑を終わります。

教 育 長

これから討論を行います。討論はありませんか。

教 育 委 員

ありませんの声あり。

教 育 長

討論なしと認めます。これで討論を終結します。

教 育 長

これから採決します。

お諮りします。「議案第16号」は、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

教 育 委 員

異議なしの声あり。

教 育 長

異議なしと認め、「議案第16号」は、原案のとおり可決することに決定しました。

6 委員から提出された動議の討論等（午前9時26分）

教 育 長

次に、委員からの「動議の討論等」はございませんか。

教 育 委 員

ありませんの声あり。

7 報告及び協議（午前9時26分）

(1) いじめ・不登校について

教 育 長

それでは、次に報告及び協議に入ります。まず、「いじめ・不登校について」、68ページまで、事務局の説明をお願いします。

学校教育課長

<資料に基づき説明>

【～本報告は非公開～】

(2) 志の姿・ホットな話題について

教 育 長

それでは、次に「志の姿・ホットな話題について」事務局の説明をお願いします。

学校教育課長

＜資料に基づき説明＞

教 育 長

それでは、何か質問等ありませんか。

教 育 委 員

ありませんの声あり。

(3) 国立大学法人鹿屋体育大学との教育・スポーツ分野に係る連携協力に関する協定について

教 育 長

それでは、次に「国立大学法人鹿屋体育大学との教育・スポーツ分野に係る連携協力に関する協定について」事務局の説明をお願いします。

教育総務課長

＜資料に基づき説明＞

教 育 長

それでは、何か質問等ありませんか。

教 育 委 員

ありませんの声あり。

教 育 長

それでは、連携については、進めていくということで御理解いただきたいと思えます。

(4) 性暴力被害の対応手引き（案）について

教 育 長

それでは、次に「性暴力被害の対応手引き（案）について」事務局の説明をお願いします。

学校教育課長

＜資料に基づき説明＞

教 育 長

それでは、何か質問等ありませんか。

益 田 委 員

81ページのフロー図につきましては、最下段の枠に被害者への対応、被害者への心のケア、性問題行動を起こす児童生徒への対応とありますが、その対応として横に矢印での相談窓口等を具体的に記載しても良いのではと思いますがいかがでしょうか。

学校教育課長

上の「必要に応じて相談」の枠に矢印でつなげるのか、新たに横に矢印で相談窓口等を記載するのか検討させていただきます。

松原委員

この指針（案）は、学校の中における児童生徒間の性被害に対して、学校の職員が対応するためのマニュアルということでしょうか。

学校教育課長

学校の中だけではなく、学校外で起こった性被害も児童生徒が関わるものであればこの手引きで対応するものです。

松原委員

児童生徒が学校外で性被害を受けたときのケアとして、いろいろな機関に相談をつなぐことやその後のケアまでしっかりとすることが必要で、教職員についても同じことと思います。手引きには教育委員会への報告を義務付けていますが、中には自分自身で解決を図ろうとする教職員がいないとも限らないと思います。性被害はあってはならないことで、その人の人生を狂わす大きな問題だということを考えると、報告しなくてはならないことは当然ですが、中には、過去に対応した事例があったからそのように対応してしまう教職員がいるかもしれません。最悪の状況を考えると、そうすることにより、取り返しがつかないことになるおそれもありますので、このことについては、徹底して管理職が教職員に対して指導していく必要があると思います。

教職員暦が長いと多くの研修を受けており、このような手引きがなくても感覚的に対応できると思っている教職員もおられると思います。例えば、83ページに被害児童性への対応の在り方が詳細に記載されていますが、ここをしっかりと読み込んだ上で対応する必要があります。そうしないとこの手引きが「絵に描いた餅」になるような気がします。例えば、職員研修で、83ページの項目を一つ一つ輪読して、ディスカッションし、確認しながらしっかりと自分のものにしていかないと、ただ読み流しただけではしっかりと対応できないと思います。できれば、ロールプレイをして、面談の仕方などを自分のこととして、体験をすることも大事だと思います。

先ほど学校教育課長から教職員による盗撮などの不祥事の話もありましたが、絶対にあってはならないことで、被害に遭った人にとっては、そのときはケアされた気持ちになりますが、大人になってもずっと引きずっていると、自分が上手くいかなかったときに、あ那时的トラウマのせいだということの中で作り立てて、思い込んでしまって、誰にも言えなくて前を向くことができない人と向き合ったこともあります。ですので、この手引きを時間を掛けて丁寧に、確認をしながら、それぞれが新たな気持ちで、自分の中に取り込んで欲しいと思います。

益田委員

81ページのフロー図に発見 性暴力被害の発覚（本人または周囲の児童生徒から開示）とありますが、69、71ページの問題行動のところでは、保護者の情報提供により事案を把握しているということで、児童生徒からの開示では見つからないこともありますので、保護者や周囲の大人などを加えてはどうでしょうか。子供たちからの開示はなかなかないのではないのでしょうか。

教 育 長

本人または周囲の児童生徒からの開示に、保護者や周囲の大人からの情報提供を付け加えていただければと思います。

松 原 委 員

先ほど、他の自治体で教職員の私的なスマホの使用制限を設けたと説明がありましたが、本市においても、学校において何か制限を設けるなどの対応を考えているのでしょうか。

学校教育課長

県から通知がありましたので、それに沿って学校には指導したところです。ただし、現状でカメラの台数が不足しておりますので、児童生徒数が多い学校では今のところ2台しかカメラがない現状であるため、学年行事等については、私的なスマホを使用する場合には、しっかりフォルダに移して、それを管理職が削除するところまで、しっかり確認を行ってくださいというお願いをしているところです。今後は、計画的にカメラを購入し、私的なスマホで撮影しないという方向になると思います。

教 育 長

他にございませんか。

教 育 委 員

ありませんの声あり。

教 育 長

最終的な修正をしていただいて、2学期早々には、整理したものを学校に投げかけていただき、先生方に熟知してもらおう体制を整備していただきたいと思います。

8 その他（連絡・報告）（午前10時43分）

教 育 長

それでは、次の「その他」の連絡・報告に入ります。

まず、行事報告について、委員の方々から何かお聞きになりたいことはございませんか。また、事務局から報告しておきたいことがあればお願いします。

津 町 委 員

15日に国外研修事業の中高生の合同出発式に出席しました。中高生の生徒が英語を交えながらそれぞれ抱負を述べられていました。その中で自分にはコミュニケー

ション力が足りないなので、そこを克服したいなど、今回の研修に向けて目標を立てている生徒たちが多かったと思います。ですので、この研修はアメリカに行って、英語力を高めるとともに、一緒に行く仲間たちとのコミュニケーションをとって、仲良くしたりして、自分を見つめ直す機会として捉えている様子が見られて、いろいろな勉強になると思いましたが、その反面、保護者の方々は心配そうな表情が見られましたので、安全に帰ってきてほしいと思います。

教 育 長

他にございませんか。

教 育 委 員

ありませんの声あり。

教 育 長

「行事予定」について、委員の方々から何かお聞きになりたいことはございませんか。

学校教育課参事

8月25日に中学校生徒会交流会を行います。今年もいじめ撲滅サミットを有明地区公民館で行います。チラシをお送りしますので、内容を確認していただければと思いますので、よろしくをお願いします。

教 育 長

他にございませんか。

教 育 委 員

ありませんの声あり。

教 育 長

それでは、次に各グループからの報告をお願いします。

それでは、文化財管理グループリーダーからお願いします。

文化財管理GL

<薩摩十二麓スタンプラリー及び薩摩の武士が生きた町フォトコンテストについて報告>

それでは、学校給食センターグループリーダーからお願いします。

学校給食センターGL

<夏休み期間中の取組及び新聞記事について報告>

教 育 長

図書館グループリーダーは欠席していますが、図書館も様々な活動をしていただいております。先週、学校を回っていたときに、移動図書館が来ました。ちょうど給食の時間帯でしたが、子供たちは今日はがんがらちゃん来る日で給食を食べた

ら本を読みに行くんだと言って、とてもわくわくしていたのが印象的でした。本市の移動図書館は、子供たちにとっても親しまれていると思いました。校長先生に聞いたところ、この日をとても楽しみにしていて、図書館も好きだけど、がんがらちゃん came ときは、更に本を手に取りたいという子供たちが多くて、昼休みに入れ代わり立ち代わり本を手に取りに来るといってお話を聞かせていただきましたので、このことを図書館職員にお伝えいただきたいと思います。

生涯学習課長

承知しました。その旨お伝えしたいと思います。

教 育 長

松山分室と有明分室からの報告が96ページに記載されていますので、御確認ください。

教 育 長

それでは、8月の定例教育委員会については、8月28日、木曜日午前9時30分から、会場は5階の会議室です。よろしくお願ひします。

以上で本日の会議を終了します。これにて散会します。ありがとうございました。

9 閉 会 (午前10時56分)